

国際教育交流の危機管理体制における比較研究

A Comparative Study of Risk Management System in International Exchange

中本 進一 (国際交流センター・准教授)

Shinichi Nakamoto (Center for International Exchange)

1 はじめに

埼玉大学国際交流センターでは、設立以来『国際交流戦略構想』を掲げ、国際教育交流の積極化を打ち出した。しかしながら、国際教育交流、特に海外交流協定大学との派遣・受入れ業務において、近年重要視されつつあるのが『危機管理体制』の構築である。

従来は、何か『危機』が発生すれば、その都度対応を話し合う形のいわゆる消極的危機管理体制であったと言えよう。今回は、アメリカの協定大学においてどのような危機管理体制が敷かれているかを調査しつつ、国際教育交流におけるサポート体制に対する意識調査を行い、体制基盤の強化、特に『危機管理マニュアル』の「派遣業務編」作成に反映させるために本研究に取り掛かった。

2 調査方法

- 危機管理に関する文献調査
- 交流協定大学インタビュー及びメール連絡による聞き取り調査
- 国際交流危機管理マニュアルの検証

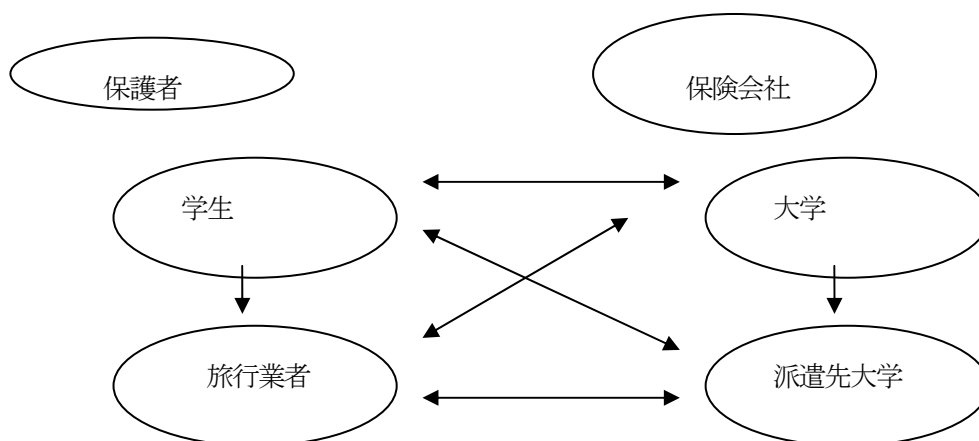
3 調査内容 (海外調査)

- 危機管理マニュアルの有無：平成19年5月30日8:30より、Middle Tennessee State University (ミドル・テネシー州立大学) の国際交流担当である Jennifer Campbell 女史と外国人学生受入れ担当である Angie Melton 女史と面会し受入れに関する手続きの確認及び危機管理体制についての協議を行った。以下がその協議の中で伝えられた内容である。
 1. アプリケーション (短期留学願書) の中で、MMR (はしか、おたふく風邪、風疹) のワクチン接種についての徹底をしている。
 2. Campus Security (欧米の大学が独自に雇用している学内の警備体制) ではなく、市の警察官がキャンパスを見回っていること。
 3. 危機管理マニュアルに関しては、現在は持っていないが、将来的に考慮すべき内容である。(Ms. Campbell)
- 危機管理におけるパートナーシップについて：平成19年1月10日より現在まで、University of Illinois at Springfield (イリノイ大学スプリングフィールド校) の国際交流担当である Jonathan Goldsbergbell 氏と数回にわたり危機管理体制について高等教育機関としての所見をレポート形式での提出依頼を行った。
 1. 危機管理に関する体制：
 2. 相手大学に期待する対応等：

4 まとめ

- 国際交流において大学が守るべきもの：『学生の…』
 1. 生命
 2. 心理的安定
 3. 個人的情報
- 国際交流における危機の分類：
 1. 災害危機（自然災害、交通運輸等）
 2. 健康危機（感染症、疾病疾患、メンタルヘルス、異文化適応等）
 3. 社会危機（テロ、暴動、ストーカーやセクハラ等の犯罪、差別偏見等）
- 危機管理のプロセスについて
 1. Risk Identification（管理）
 - ◆ 各種保険の選定
 - ◆ プログラム管理法
 - ◆ 派遣先との連携
 2. Risk Assessment（事前の危機管理）
 - ◆ 情報収集
 - ◆ リスク分析
 - ◆ マニュアル
 - ◆ オリエンテーションおよびシミュレーショントレーニング
 3. Crisis Management（事後の対応処理）
 - ◆ 対策組織
 - ◆ 初期対応
 - ◆ メディア対応
 - ◆ フォローアップ
 - ◆ 現状復帰

以上これらを統合的に捉えるマニュアル作成が必要となる。対策組織や初期対応も重要ではあるが、大学間国際交流においては、交流の目的を明確にすること、交流計画の裏打ちに基づいた協定書が交わされているかどうか重要なポイントとなり、これらの項目が危機管理における予防体制の基盤となる。



(参考：派遣における契約関係)